

改めて注意喚起します
授業資料の私的な学習以外の無断利用はできません！

学生の皆さん

こんにちは。

埼玉県立大学 教務・入試担当です。

授業開始から約1か月が経ちました。

学生の皆さんはタブレット端末やパソコンを通しての慣れない遠隔授業の中、懸命に学習に取り組んでいることと思います。

ここで授業を受講されるに当たり、1点皆さんに注意喚起をいたします。

ご家庭などでタブレットやパソコンで遠隔授業を受講していると、動画サイトやSNSで流れている動画のように、授業を保存して自由に利用したい、と考えてしまうかもしれません。

しかし、埼玉県立大学で行っている全ての授業資料等（動画・各種文書・その他教材等）には著作権があります。

そのため、私的な学習以外での無断利用（二次加工・他媒体への転載含む）の一切は行うことができません。

これは遠隔授業に限ったことではありませんが、遠隔授業では手軽に二次利用等ができてしまうため改めて注意喚起をするものです。

もちろん、教員から録画や加工をしてよい旨の許可や指示があれば、それに従ってください。

判断に迷う場合は、事務局や担当教員に相談してください。

事務局 教務・入試担当